

平成27年6月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガスふろがま用バーナーに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスふろがま用バーナー（都市ガス用）1件、石油給湯機1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気カーペット1件、ウォーターサーバー1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち自転車3件、タンス1件、コンセント1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）について（管理番号A201500189）

①事象について

株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）を点火しようとしたところ、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月19日からウェブサイトによる周知（2013年3月7日再周知）とともに、使用者へのダイレクトメールの送付や電話連絡等によりこれまで継続的に注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換（ガバナ部（整圧器）等の交換）を実施しています。

なお、今後も更なる無償点検・部品交換の促進に向けて取組を強化することとしています。

③対象製品：会社名、機種・型式、対象製造期間

会社名	機種・型式	対象製造期間
(株)世田谷製作所	R38B R137B CS31B CS32B CS33B FE15 TA-097UET TA-270UET TA-OK270UET GS-1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
(株)オカキン	OK-AR型-LE OK-BR型-LE	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月
東京ガス(株)	ST-913RFA ST-912RFBシリーズ ST-9150CFS	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月

注：対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンと、株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品があります。



※ GS-1のストーブは除きます。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社世田谷製作所

電話 番号：0120-634-126

受付 時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/>

東京ガス株式会社

電話 番号：0120-133-278

受付 時間：9時～19時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ウェブサイト：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

株式会社オカキン

電話 番号：0120-581-126

受付 時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.okakin.com/news/0.html>

株式会社ハーマン

電話 番号：0120-248-772

受付 時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.harman.co.jp/important/jisyutenken/2007/04/post-14.html>

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当） 担 当：木原、後藤、清重
電 話：03-3507-9204（直通）
F A X：03-3507-9290

（株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）についての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担 当：水野、大塚 電 話：03-3501-1707（直通）
F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500189	平成27年6月10日	平成27年6月22日	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用)	TA-OK270UET	株式会社世田谷製作所	火災	当該製品を点火しようとしたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	大阪府	製造から15年以上経過した製品 平成27年6月11日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済 平成27年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 75.8%
A201500196	平成27年5月31日	平成27年6月23日	石油給湯機	FB-3017	株式会社INAX(現株式会社LIXIL)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	製造から20年以上経過した製品 平成27年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500195	平成27年6月11日	平成27年6月23日	電気カーペット	DR5311	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品のコントローラー部の内部部品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	大分県	平成27年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500197	平成27年5月17日	平成27年6月24日	ウォーターサーバー	CK-04	株式会社コスモライフ(輸入事業者)	重傷1名	幼児(1歳)が当該製品に触れていたところ、お湯が出て火傷を負った。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年6月16日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500190	平成27年5月22日	平成27年6月22日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、後輪が外れ、転倒し、左腕を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年6月22日
A201500191	平成27年5月31日	平成27年6月22日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックして転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A201500192	平成27年6月7日	平成27年6月22日	タンス	重傷1名	当該製品の引き出しを引き出したところ、落下し、左足指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201500193	平成27年6月3日	平成27年6月23日	コンセント	火災	店舗で当該製品に接続していた電源プラグを引き抜こうとしたところ、当該製品及び電源プラグ部を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201500194	平成27年3月7日	平成27年6月23日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルグリップが外れ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年6月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気カーペット（管理番号：A201500195）



ウォーターサーバー（管理番号：A201500197）

